

協 同

小山展弘後援会報
平成 30 年
6 月 15 日号

<編集・発行>
小山展弘後援会
〒438-0078
磐田市中央 656-1
TEL; 0538-39-1234
FAX; 0538-39-1235

榛村純一先生を悼むー報徳思想と協同組合

氏に訊く

今年三月に逝去された榛村純一先生のお別れ会が開かれました。私は、榛村先生には、議員になる前からお会いし、現職の際にも、報徳思想研究議員連盟や協同組合振興研究議連等で、ご指導を賜りました。

榛村先生は大日本報徳社の研修会で資本主義の行き過ぎへのアンチテーゼとして社会主義が生まれ、混合経済・福祉国家によって対応したが、財政危機が発生し、そのアンチテーゼとして、冷戦終結後、新自由主義が流行った。その新自由主義もリーマンショックで限界が露呈されたが、そのアンチテーゼはまだはつきりしていない。報徳思想や協同組合主義、その両方の流れを汲む協同組合の振興が、一つの答えになるのではないかとおっしゃっておられました。大変な慧眼だと思えます。社会の隅々にまで競争原理を持ち込み、企業には短期的な利益と株主利益の極大化を求める新自由主義的・市場原理至上主義的な考え方は様々な矛盾と問題を引き起こしています。リーマンショックはその行き詰まりを示したと言われましたが、現在でも商工中金等の金融機関の不祥事など、未だこれらの悪弊から脱却したとは言えない

のものとして、社会階層間の対立を不可避と考える方もいます。私は、過度な競争原理の追求でもなく、社会階層間の対立でもなく、これらの調和を図ることこそ必要と思えます。二宮尊徳の言った「田畑山林は人民の勤耕にあり」にちなんで言えば、会社の利益は社員の勤労にあり、勤労者の所得や生活の向上を通じて、社会の発展と国民生活の向上こそ求めるべきです。会社の利益は株主のためだけのものとする考え方から脱却する一方で、政府の役割は、格差の助長や拡大ではなく、格差の是正にこそ、向けられるべきと思えます。ワーカーズグループ（労働者協同組合）法の成立がなされれば、自分たちで仕事を創る」という新しい働き方、新しい協同組合・非営利法人の形態も生まれます。協同組合は、甘えを許してはいけない、しかし、痛みを共有する姿勢を持って」という、自立した個人の結集の組織です。一方で助け合いの「共助」の組織でもあり、過度な利益追求に陥ることなく、組織の永続性によって社会の安定に寄与しています。リーマンショック後の政界経済の回復への貢献について、国連から高く評価されました。協同組合の発展、新しい公共・サードセクターの拡充こそ、成熟社会・日本に求められており、その思想的背景の一つが、報徳思想だと思えます。

榛村先生は、平成三十年頭に、民主化、情報化、国際化などとならんで『報徳化』によって時代を創るべき」と仰っておられました。私も、昨年の衆院選で『報徳立国・日本』を旗印にし、メディアでも報道していただきました。政治家と官僚の関係、政党政治のあり方、野党のあり方、全てが混沌としています。しかし、この「東洋思想の粋を集めた」とも言われる報徳思想は、この混沌とした時代を切り拓く一つのヒントを与えていると思えます。報徳思想と榛村先生の思いを、私なりに受け継いでいきたいと思います。榛村先生、本当に有難うございました。心からご冥福をお祈り申し上げます。

前衆議院議員 小山 展弘



～ 協同・連帯 共生・安心～

前衆議院議員

小山のぶひろ